



# 広報 4

No.354 2012

# 山中湖



『広報 山中湖』発行／山中湖村役場・編集／総務課 ホームページ <http://www.vill.yamanakako.lg.jp>  
〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1 TEL 0555-62-1111 FAX 0555-62-3088

# 平成24年度 山中湖村当初予算概要

平成24年度当初予算について、一般会計を中心に説明します。

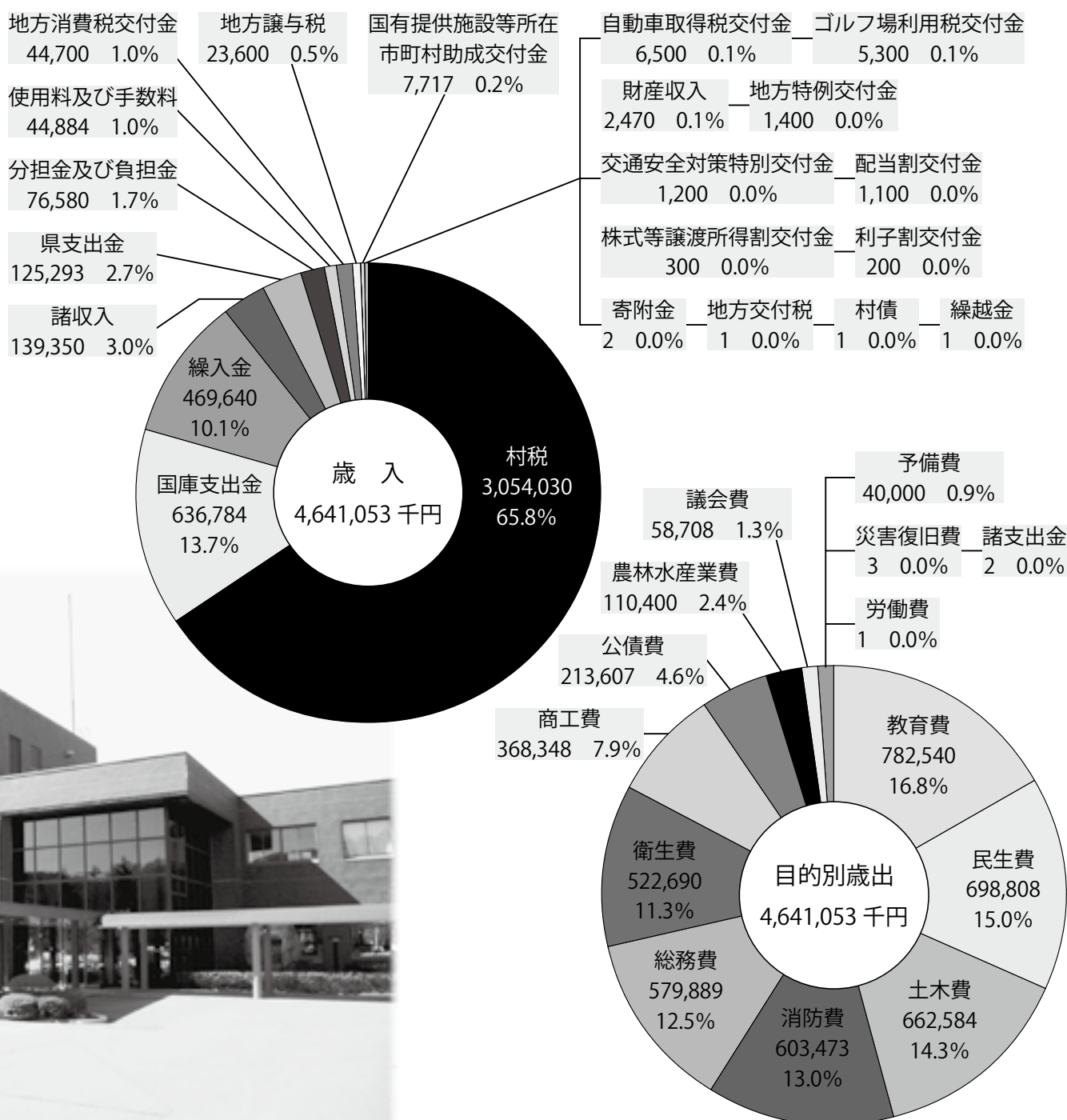
全8会計の予算総額は66億6,841万9千円、その内一般会計が46億4,105万3千円、特別会計は7会計で20億2,736万6千円となりました。

一般会計歳入については、歳入の根幹をなす村税（法人税）が好調であったため、合計で30億5,403万円となりました。

歳出については、主な事業として、「防災行政無線整備事業」、「中央公民館整備事業」、その他公共施設の自家発電機整備事業を計上しました。その結果、投資的事業全体で11億1,109万9千円を計上し、各施設の整備を進めていきます。そのことにより、財政調整基金繰入金を4億6,964万円計上しました。

今後の財政運営においては、景気低迷による企業収益や個人所得の悪化等から税収の減など、財源確保が難しい状況が想定されます。

そのような財政状況でも、村民生活の確保や質の向上、将来の村の発展に向け、行政諸課題にも十分配慮し、誰もが安全で安心した生活ができるよう取り組んでいきます。



### 各会計歳入歳出予算額（当初）

（単位：千円）

会計名	平成24年度	平成23年度	差引増減	増減率
一般会計	4,641,053	3,839,580	801,473	20.9
国民健康保険特別会計	832,186	841,100	△8,914	△1.1
下水道特別会計	519,637	612,254	△92,617	△15.1
簡易水道特別会計	132,035	128,055	3,980	3.1
観光施設特別会計	136,711	132,877	3,834	2.9
介護保険特別会計	290,324	308,126	△17,802	△5.8
介護予防支援事業特別会計	6,906	6,767	139	2.1
後期高齢者医療特別会計	109,567	102,245	7,322	7.2
合計	6,668,419	5,971,004	697,415	11.7

### 主要事業

・防災行政無線整備事業	447,158千円
・消防ポンプ自動車整備事業	30,803千円
・庁舎・老人福祉しあわせセンター発電機整備事業	49,939千円
・中央公民館整備事業	127,000千円
・村道山中32号線整備事業	36,011千円
・山中湖村公民館自家発電機整備事業	9,590千円
・平野コミュニティセンター自家発電機整備事業	9,044千円
・長池コミュニティセンター自家発電機整備事業	5,686千円



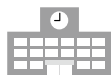
性質別歳出  
（単位：千円）

投資的経費	1,111,099
物件費	943,739
人件費	887,096
繰出金	804,744
補助費等	296,695
扶助費	235,588
公債費	213,607
維持補修費	87,536
予備費	40,000
積立金投資及び出資金	20,949

村税の内訳  
（単位：千円）

村民税（個人）	216,118
村民税（法人）	1,715,279
固定資産税	973,273
軽自動車税	11,239
たばこ税	42,000
入湯税	96,121





平成24年度がスタートしました。

新しい年度になり教育委員会では平成24年度の小中学校や社会教育・社会体育のおもな行事を紹介します。

村民の皆さまの教育委員会の運営に対するご理解とご協力をお願いします。

なお、都合により、内容及び期日が一部変更になることもありますので予めご了承ください。

平成24年度 山中湖村教育委員会の主な行事

4月	5月	6月
<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校 入学式 5日 始業式 6日</li> <li>・全国学力学習状況調査 17日</li> <li>・スクールガード講習会</li> <li>・心肺蘇生法講習会(教員) 11日</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化協会 理事会・総会</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会 理事会・総会</li> <li>・チャレンジウルトラランニング 22日</li> <li>・スポ少 総会</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> <li>・南都留町村体連協理事会</li> </ul>	<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山中湖連合PTA 総会 9日</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風生庵支援協議会 定例会</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南都留スポーツ推進委員協議会 総会</li> <li>・南都留スポ少 理事会</li> <li>・南都留町村体育協会連絡協議会 総会</li> <li>・スポニチ山中湖ロードレース 27日</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> </ul>	<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学 総合体育大会 8日～9日</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三島由紀夫 リハーストリーディング</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プール開放</li> <li>・関東スポーツ推進委員研究大会</li> <li>・常会別ソフトボール大会</li> <li>・郡体育祭</li> <li>・村民ゴルフ大会 25日</li> <li>・南都留地区スポ少 総会</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> </ul>
7月	8月	9月
<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校 夏休み 23日～</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏の生活指導打合せ会</li> <li>・陶芸体験教室</li> <li>・地引き網体験教室</li> <li>・選書ツアー</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プール開放</li> <li>・南都留郡体育祭り</li> <li>・ヨット教室</li> <li>・サッカー教室</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> </ul>	<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校 始業式 24日</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山中湖俳句大会 19日</li> <li>・南都留地区リーダーキャンプ</li> <li>・学校俳句大賞</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プール開放</li> <li>・夏休み泳げない子の水泳教室</li> <li>・水中ウォーキング教室</li> <li>・ヨット教室</li> <li>・県スポーツ推進委員スポーツ大会</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> </ul>	<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練 東小 3日 山小 6日</li> <li>・東小 運動会 6日</li> <li>・山小 運動会 19日</li> <li>・中学 からまつ祭 12日～13日</li> <li>・湖連P主催 教育講演会 26日</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービス慰問</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県体育祭り</li> <li>・ソフトボール選手権大会</li> <li>・体力・運動能力調査 12日</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> </ul>
10月	11月	12月
<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学児健診</li> <li>・中学 新人戦 12日 マラソン大会 31日</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山中湖村文化祭</li> <li>・三島由紀夫レイクサロン</li> <li>・デイサービス慰問</li> <li>・選書ツアー</li> <li>・全国社会教育研究大会山梨大会</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヴァンフォーレ甲府サンクスデー 7日</li> <li>・山中湖村民体育祭</li> <li>・地域スポーツ指導者 講習会</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> </ul>	<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山小 しらかば祭 1日</li> <li>・東小 学習発表会 9日</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風生庵支援協議会 定例会</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域ソフトバレー大会</li> <li>・南都留スポ少 理事会</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> </ul>	<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校冬休み 26日～</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式打合せ会</li> <li>・デイサービス慰問</li> <li>・山中湖俳句大賞</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポニチマラソンサミット</li> <li>・県スポーツ推進委員 研修会 9日</li> <li>・総合型スポーツクラブスケート教室 23日</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> </ul>
1月	2月	3月
<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校 始業式 15日</li> <li>・東小 入学説明会 30日</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山中湖村成人式</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーリング体験教室</li> <li>・スケート大会打合せ会</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> </ul>	<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学 入学説明会 4日</li> <li>・山小 入学説明会 7日</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービス慰問</li> <li>・山中湖俳句大賞</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山中湖村スケート大会 10日</li> <li>・県体育祭りスケート大会 11日</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> </ul>	<p>■学校関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校 卒業式 13日</li> <li>・小学校 卒業式 21日</li> <li>・小中学校 修了式 25日</li> </ul> <p>■社会教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービス慰問</li> </ul> <p>■社会体育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトバレーボール大会</li> <li>・スポーツ推進委員 定例会</li> </ul>

# 税務だより

NO.104

山中湖村役場 税務課 TEL 62-9972

## 村税に係る延滞金及び滞納処分について

～悪質な滞納は絶対に許しません～

### ■村税に係る延滞金加算について

納期限を過ぎてから税金を納める場合には、その遅延した税額及び期間に応じて延滞金が加算されます。この延滞金は納期限内に納めた人との公平性を保つために加算され徴収するものです。

**延滞金** 納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。

●納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで → 年 4.3%

●1ヶ月を経過した日以降 → 年 14.6%

### ■村税にかかる滞納処分 差押え → 公売 → 換価 → 充当

納期限を過ぎても納付されない場合、督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日過ぎても納付されないときは、滞納処分の対象となります。

村では、山梨県地方税滞納整理機構と連携し、強制的に給与・不動産・自動車・預貯金・生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てております。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して財産を差押え、搬出することも行っています。

### ■平成23年度滞納処分実績

#### 差押え

差押財産	不動産	債権	給与	預貯金	税還付金
件数	1	8	1	1	1

## 土地及び家屋の価格等の縦覧について

■縦覧期間 4月1日～5月31日（月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分）

■縦覧できる方 固定資産税の納税者である方

## 軽自動車税の減免について

身体または心身に障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、納税義務者等の申請により軽自動車税を減免します。

身体または心身に障害がある方が所有する軽自動車等（18歳未満の場合、生計を共にする方が所有する軽自動車等を含む）で、通学・通院・通所、もしくは生活の為に運転する軽自動車は、軽自動車税の減免が受けられます。（1人につき1台に限ります。）

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が足がわりに使用する軽自動車、身体障害者などの方が利用するための構造を変更した軽自動車等について、納期限前7日までに申請をすることにより軽自動車税が減免されます。（申請は毎年必要です。）

下記のものを持参し、税務課にて届出を提出してください。

- ①身体障害者手帳（戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳） ②軽自動車車検証  
③運転免許証 ④届出者の印鑑 ⑤納税通知書

□今月は、軽自動車税第1期の納期限です。□

納期限：4月30日（月） 口座振替日：5月1日（火）

税金は納期限内に  
納付しましょう！

# こくみんねんきん

●山中湖村役場 住民課

TEL 6 2 - 9 9 7 3

## 社会保険庁等の職員と称して現金を詐取する「不審な電話や訪問」にご注意ください。

全国各地で、「社会保険庁」や「社会保険事務所」、「日本年金機構」や「年金事務所」、「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号を聞くなど、不審な電話や訪問があった等というお問い合わせが寄せられています。これまでに寄せられた「不審な電話や訪問のケース」をご紹介しますので、怪しいと感じたら、お近くの年金事務所または警察に連絡してください。

### まず、ここにご注意ください！！

- ・現在、社会保険庁や社会保険事務所という組織は存在しません。(平成22年1月1日に廃止)
- ・公的年金の業務は、日本年金機構が全国の年金事務所で行っています。(平成22年1月1日から)
- ・医療給付の業務は、協会けんぽ(全国健康保険協会)で行っています。(平成20年10月から)

### 青色(水色)封筒の返送確認、医療費の還付金手続き・給付金返還

「〇月頃に、青色(水色)の封筒を送りましたが、返送しましたか」、「医療費の還付金があります」、「医療費の給付金が戻るので手続きするように」などと言われ、銀行名や銀行口座番号を聞いたり、近くのATM(現金自動預け払い機)に行くように指示され、銀行口座番号などを教えたり、現金を振り込んだ。

#### 《ここがポイント！！》

- ・銀行口座番号や振込先などを電話で聞いたり、振り込みを指示することはありません。
- ・平成23年度は、青色(水色)の封筒で「ねんきん定期便」をお送りしていますが、返送をお願いするのはご自身の年金加入記録に漏れや誤りがある場合だけです。

### 老齢福祉年金の手続き

「老齢福祉年金の手続きがされていない。請求期限が切れてしまう。」などと言われ、証書代金3,000円、印紙代500円を請求されたので支払った。その際に領収書の発行は無かった。

#### 《ここがポイント！！》

- ・年金証書等の作成代金や印紙代は不要です。請求することはありません。
- ・老齢福祉年金を受給できる方は、大正5年4月1日生まれ以前の方に限られています。

### 国民年金保険料に関する厚生労働担当者からの電話

「国民年金保険料の未納があるので納付して欲しい。」と言われた。その数分後に自宅を訪問してきた者から「国民年金保険料が未納なので納めてください。」と言われ、現金を渡した。領収書を求めると「今日は持っていない。」と言って立ち去った。

#### 《ここがポイント！！》

- ・厚生労働省の職員が国民年金保険料について、電話をしたり、自宅を訪問して現金を受領することはありません。
- ・国民年金保険料について、電話をしたり、自宅を訪問することがあるのは、当機構及び当機構が業務委託を行っている民間事業者だけです。

その際、民間事業者は、当機構から業務を委託されていること、氏名と会社名を名乗ることになっています。また、訪問する場合は、当機構が発行した身分証明書を提示することになっていますので、身分証明書を確認してください。

さらに、自宅を訪問して国民年金保険料をお預かりする場合は、「領収証書」を発行しますので、必ず受け取ってください。

# 山中湖いきいきプラン

## 平成23年度 視察研修①

今回の視察は、つくば市の

国立科学博物館植物研究部へ  
行きました。東京都の亀田良  
成さんが昭和31年に山中湖か  
ら採取し、56年間飼育したマ  
リモの一部がこちらで研究さ  
れています。当日は亀田さん  
も来てくださり、マリモを飼  
育することになった経緯や、  
山中湖との縁やつながりなど  
をお話ししてくださいまし  
た。今後は、育てたマリモを  
山中湖へ戻したい、というお  
考えも持っています。

現在、植物研究部で亀田さ  
んのマリモを研究している辻  
彰洋先生のお話も聞きました。  
先生からは日本のマリモ



に関する詳しい説明がありま  
した。

・日本には、水深が深いとい  
ろに生息する「阿寒湖タイ  
プ」と浅いところに生息す  
る「立山タイプ」のマリモ  
がいる。

・分析すると、亀田さんのマ  
リモは「立山タイプ」のマ  
リモに近い。

・河口湖のマリモは「阿寒湖  
タイプ」なので、富士五湖  
には2つのタイプが共存し  
ているのかもしれない。

などの興味深いお話でした。  
また辻先生や研究員の方は、  
「人間の利益を優先して、マ  
リモが生育する環境がなくな  
らないように…」というこ  
とを心配していました。

山中湖をマリモがいる湖に  
していくことは簡単ではあり  
ません。しかし、マリモを保  
護し、復活させることが、山  
中湖村の未来を明るくするこ  
とにつながるのではないで

しょうか。子どもの頃、マリ  
モを見たり触ったりした思い  
出は大人の方には残っている  
でしょう。しかし、今の子ど  
もたちは、実際に山中湖のマ  
リモを見たことがありません。  
山中湖のマリモを身近に  
観察できるような「マリモの  
館」などの早期実現を希望し  
ます。

※亀田さんのマリモのことを  
情報創造館で活動している  
子ども新聞に紹介したこと  
ろ、記事に取り上げること  
になり、子どもたちの取材  
のためにご本人が来村して  
くださいました。その取材  
の様子は、子ども新聞の5  
月号に掲載される予定です。



### 「いきいきみんなの広場」おたより募集

男女共同参画に関するあなたのご意見、身の回りであった出来事などお寄せください。川柳、狂歌、俳句、パートナーへひとこと伝えたいこと、家庭における仕事分担など何でもOKです。

■投稿方法 住所・氏名(匿名希望有、ペンネーム有)、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、郵便、FAXまたは、E-mailでお申し込みください。

■送付先 〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中237-1 山中湖村役場 総務課 女性政策係  
TEL 62-1111 FAX 62-3088 E-mail soumu@vill.yamanakako.lg.jp

相手を思いやる心がみんなにあればいいのにな。人より優位にいたいから、自分のことだけを守りたいから相手を嘲笑したり馬鹿にしたり・・・相手を思いやる心が心地よい社会づくりにつながるのにな。

# 子育て通信



# NO.90

## 24年度山中湖村子育て支援施設つどいの広場「じゃんけんぽん」がはじまります！

山中湖村子育て支援センターつどいの広場『ゲー・チョコキ・パー』では「毎週月・水・金」開設しています。昨年度はたくさんの親子の皆さんにご利用していただきました。今年度もみんなで楽しめるイベントや子育て教室をたくさん計画していきたいと思えます。

利用するお子さんとお母さんたち（未就園児の乳幼児親子）のつどいの輪を広げる場所です。そして、子どもにとっても、大人にとっても、楽しみながら経験したり学んだりできるところです。今からママになる人、お子さんとおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に、ママだけでも、その人にあつた利用をしていただけるのも広場の良い所です。多くの親子さんがつどいの広場を巣立っていった3月、また4月から新たな利用者さんたちと楽しいつどいの広場を作っていきたいと思えます。

問い合わせ つどいの広場 TEL 62-2010

## つどいの広場4月の予定

9日（月）つどいの広場スタート・24年度のつどいの広場が始まります。

25日（水）英語であそぼう

身体測定（乳児用の測定器があり、スタッフが測定をお手伝いします。）

27日（金）誕生会（4月生まれの方乳幼児にかかわらずどなたでもお祝いします。午前11時30分～おじいちゃん・おばあちゃん・ママパパ参加お待ちしております。）

★4月の園庭開放は都合により、行いません。5月から各保育所で行う予定です。



## 子育て支援事業紹介

### つどいの広場

開設（毎週月・金・水）午前9時～午後4時

季節の行事や毎月保健師さんの育児相談や絵本の読み聞かせ、お誕生日会など行なっています。小さなお集まり会や広いスペースで子どもたちとたっぷり遊ぶことができます。お弁当を持ってきて、みんなでランチの時間を楽しんでいただくこともできます。

他にベビーベッドやミルクのお湯、離乳食温めようレンジも用意してあります。乳児さんでも安心して遊ぶことができます。

お母さんたちや村の子育てサポーターさんを対象に勉強会を開いています。直接子育てにつながる勉強会にしたいと思っています。

多彩な方々を講師に招いてお子さんと一緒に参加したり、お母さんたちだけだったりしますがその際には託児ありで、安心して学んでもらっています。

自分の特技を活かしてみたい、みんなでこんなサークルを始めたいなど、広場を利用したい方をスタッフが応援します。また広場ではボランティアも広く募集しています。

山中湖村では、つどいの広場事業の他に、保育所入園前の、在宅での子育てを応援する「一時保育」及び「電話相談」事業を行っています。「一時保育事業」は1歳のお誕生を迎えると利用できます。すでに登録されている方も年度が替わると新しい登録が必要となります。通院・冠婚葬祭・その他の諸事情での外出、仕事が忙しい時など、保育所でお預かりします。「電話相談」も随時受け付けています。

### 問い合わせ

#### ■一時保育事業

山中保育所 TEL 62-0179

平野保育所 TEL 65-8542

#### ■電話相談事業(子育てホットライン)

つどいの広場 TEL 62-2010

平野保育所 TEL 65-8542



## 地域包括支援センターからのお知らせ

### ★平成24年度「元気いっぱい高齢者運動教室」がスタートします★ ワクワク・ドキドキ・笑って若返る教室です。

運動は様々な効果があり、若返りもその一つ。半年の運動で5歳若返るという研究結果もあります。運動や体操は、体の柔軟性を高め、全身の血流が良くなります。また、いくつになっても筋力は向上し、体力の衰えている人ほど運動により筋力アップの効果を得られます。

今年度の教室では、運動を中心とした内容の他、体についての学習やレクリエーション・歌も取り入れていく予定です。大きな声で笑いながら、体と頭を使い、病気になる心と体を作りましょう。

#### 運動教室の内容

運動内容	イスに座ったままで行える体操杖が必要な方もできる内容です
講師	広く県内で活動し、運動を専門に指導をしている先生です
対象者	概ね65歳以上の住民 料金：無料
持ち物	不要 (上履きがある方はお持ちください) 動きやすい服装でお越しください
申し込み	不要 下記の開催日に参加が可能な会場へ直接お越しください

#### 運動教室の日程表

会場	日程	時間
長池コミュニティーセンター (長池地区の公民館)	4月 4日・11日・18日・25日	午前10時 ↓ 11時30分
	5月 9日・16日・23日・30日	
	6月 6日・20日・27日	
平野コミュニティーセンター (平野地区の公民館)	4月 5日・12日・19日・26日	
	5月 10日・17日・24日・31日	
	6月 7日・21日・28日	



※山中地区及び旭日丘地区在住の方で自力では会場に行けない方の送迎をします。ただし、送迎車の関係から山中地区9名・旭日丘地区4名の定員とさせていただきます。希望者が多数の場合は、家族の状況や参加者の身体状況等を勘案し、優先順位の高い方のみとなりますのでご了承ください。

送迎の申し込みは山中湖村地域包括支援センターまで。

申し込み・問い合わせ 山中湖村地域包括支援センター TEL 62-9976

**格言**

- お金はその使い方によって 自分を豊かにも 貧しくもする

T・Y

**短歌**

- 鉢植えの 色とりどりの花開き テレビと共に 楽しく眺む
- 柿干して 秋の深まり 感じつつ
- 超シルバー 健康教室 楽しみだ
- 皆の声 みなもを揺らし 富士揺らぐ
- 草の中 人が歩くと 路になる
- 朝がきた 南無阿弥陀仏 今日が始まる
- 鮮やかな かえで葉赤の 秋深く
- まごたちの 笑顔見たさに 急ぎ足
- 通学路 今朝も元気な 声響く
- 三ヶ月湖 ダイヤモンドの富士映す
- 枝ゆれて、夕闇の中、赤とんぼ
- 秋雨や 枯れ葉はらはら 舞い落ちて

S・H

**俳句**

運動教室参加者による作品より

昨年秋に実施された長池コミュニティーセンター会場の運動教室では、俳句・短歌作りにも燃えましました。今まで俳句などに縁が無かった方も俳句作りに楽しく挑戦。多くの作品の中から一部を紹介します。

平野コミュニティーセンターも参加者の迫力満点！

今年も無理せず、教室に参加して元気いっぱいになりましょう。

J・F・S  
H・I・W  
T・F・R  
I・H・H  
K・S・T  
N・H・T  
F・I

# 介護保険だより

## 平成24年度介護保険料改正についてお知らせ

平成12年に始まりました介護保険制度も、平成24年度で13年目を迎え第5期事業計画のスタートとなります。平成24年度から平成26年度介護保険料は、平成23年度までの基準介護保険料月額3,200円から、月額3,600円に改正されます。

平成24年度介護保険料の納入通知書は、住民税資料を基に7月に郵送致します。また、年金特別徴収されている方につきましては、2月と同額を仮徴収として4月・6月年金より引き落としとなりますので、ご了承ください。年金特別徴収者の方につきましては、5月号の広報にて再度詳しく説明致します。

介護保険料の改正は次の通りとなります。

		改正前 平成23年度		→	改正後 平成24年度	
所得段階	保険料率	月額	年額		月額	年額
第1段階	×0.5	1,600円	19,200円	→	1,800円	21,600円
第2段階	×0.5	1,600円	19,200円	→	1,800円	21,600円
第3段階	×0.75	2,400円	28,800円	→	2,700円	32,400円
第4段階	基準額	3,200円	38,400円	→	3,600円	43,200円
第5段階	×1.25	4,000円	48,000円	→	4,500円	54,000円
第6段階	×1.5	4,800円	57,600円	→	5,400円	64,800円

## 65歳以上の皆さんの保険料の決め方は

65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料は、「基準額」をもとに決められます。

基準額は、お住まいの市区町村の介護保険サービスに係る費用の総額（利用時の利用者負担分を除く）の21%に応じて決まります。

そのため、必要とするサービスの量や65歳以上の人数の違いにより、市区町村によって基準額は異なります。



$$\text{基準額 (年額)} = \frac{\text{市区町村の介護保険サービス総費用のうち第1号被保険者負担分}}{\text{市区町村の第1号被保険者数}}$$

詳しい内容につきましては、厚生課介護保険担当にお問い合わせください。

問い合わせ 山中湖村役場 厚生課 介護保険担当 TEL 62-9976

## 5月5日から1週間は「児童福祉週間」 親子ふれあいデー開催

忙しい毎日をお過ごしの子育て中のみなさん、この機会に親子でふれあいの時間を過ごしませんか？

■日 時 5月12日（土）午後1時～4時

■場 所 山中湖交流プラザきらら

■内 容 ・自然の木の実などを使った親子動物作り  
・勇者集まれ！園内探検遊び  
・大きな大きな本と大きな大きな紙芝居！  
・親子で山中湖をきれいに！ごみ拾い運動  
・何をするかはお楽しみ！親子で健康教室！  
・シャボン玉コーナー など親子で一緒に参加して楽しみましょう！

■対象予定者 小学生までの親子

■募 集 親子動物作りは事前申し込みが必要です。開催時間中に3コース行います。  
1コース先着20名です。申込み締切は4月20日（金）です。参加を希望される方は厚生課福祉係に申し込んでください。

■参加費 親子一組100円（保険代として）

※なお、雨天につきましては規模を縮小して行う予定です。

問い合わせ 山中湖村役場 厚生課 TEL 62-9976（平日 午前9時～正午、午後1時～5時）

## 消費生活相談窓口 新体制移行のお知らせ

4月1日から、新しい消費生活相談窓口が富士吉田市内に開設されます。富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村による共同運営の窓口ですので、各市町村にお住いのすべての方にご利用いただけます。

窓口では、日常生活上の消費生活トラブル解決に向け、専門相談員によるアドバイス等を受けることができます。

相談は無料です。また、相談内容等の秘密も厳守されますので、消費生活に関わることでお悩みや疑問のある方は、お気軽にご利用ください。

相談窓口が開設された後も、山中湖村の消費生活に関する業務は、これまで通り産業振興課で行います。

### ◇消費生活相談窓口

所 在	山梨県富士吉田市下吉田1877番地 富士吉田市立産業会館2階
電 話 番 号	TEL 22-1577（相談専用）
相談受付日時	毎週月～金曜日（年末年始・祝祭日を除く）午前9時～午後5時
所 管 地 域	富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村

### ◇消費生活相談窓口で受けられる相談例

- ・悪徳商法による被害
- ・商品やサービスの購入・使用によるトラブル
- ・多重債務に関する相談 など

※相談の際は、契約書等、相談内容のわかるものをお持ちください。

問い合わせ 山中湖村役場 産業振興課 TEL 62-9978

富士吉田市役所 産業観光部 商工振興課 TEL 22-1111（内線405）



# 山中湖情報創造館

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000  
E-mail: info@lib-yamanakako.jp  
Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/

午前9時30分 開館 午後9時 閉館

4月の休館日は27日(金)です。

## コラム その69

突然ですが、未来を描いてみませんか？  
指定管理者館長である私、丸山高弘は1961年(昭和36年)生まれ。今年51歳になります。僕が子どものころには、少年雑誌に多くの未来想像図が描かれていました。宇宙開発、海中や地中での生活。チューブの中を走る列車、コンピュータやロボット、絵の出るレコード、自動化された住宅...などなど。子ども心に明るい未来への夢があふれていました。そして2012年現在、東日本大震災から一年が過ぎ、日本はこれから高齢化社会が加速し、人口そのものが減少するという時代になっていきます。

そんな状況だからこそ、私たちは未来への想像力を失ってはならないと思うのです。いま、山中小学校や東小学校、山中湖中学校に通っている子どもたちが大人になった時代、さらには山中保育所や平野保育所の園児たちが大人になった時代において、ほんの少し未来を想像してみませんか？  
まずは、この山中湖村の未来想像図を描いてみませんか？  
(情報創造館には未来想像図のための用紙を用意しております。またウェブサイトからもダウンロードできますので、ぜひ活用ください)  
館長 丸山 高弘

## 第54回こどもの読書週間「君と未来をつなぐ本」

山梨県の図書館員が、昨年1年間に出版された図書の中から「こどもにすすめたい本2012」として100冊を選び、県立図書館と山梨県公共図書館協会がリストを作りました。情報創造館では「こどもの読書週間」に合わせて、特集コーナーを設置し、リスト掲載図書の紹介と貸出を実施します。ぜひ手にとってごらんください。

## 平成23年度 蔵書点検結果報告

蔵書点検による休館中は、利用者の皆さまにご不便・ご迷惑をおかけしましたが、平成23年度蔵書点検は無事終了しました。  
点検対象資料数：52,357点  
不明資料数：10点  
不明本率：0.019%  
ご協力ありがとうございました。

## 平成23年度利用統計より (平成24年3月9日現在)

■年代別利用冊数		■地区別利用者数	
①31歳～40歳	14,789冊	①山中湖村平野地区	5,495人
②41歳～50歳	13,536冊	②山中湖村山中地区	4,296人
③61歳～70歳	13,295冊	③山中湖村別荘居住者	3,198人
④51歳～60歳	8,643冊	④富士吉田市市民	1,980人
⑤7歳～12歳	4,171冊	⑤忍野村村民	1,719人

## 文学の森 4月のネイチャーツアー 「巨木観察とマンサク科とクスノキ科の植物観察会」

4月14日(土) 午後1時集合

山中湖村公認自然インストラクター野口光男さんの案内で文学の森の木を観察します。



- \*無料 \*参加自由 \*要申込
- \*カメラ・軍手・筆記用具などは各自お持ちください。
- \*天候により中止・延期の場合がありますので、ご確認の上参加をお願いします。

## 閉館時間が4月から夜9時になりました!

## 平成23年度利用統計より (平成24年3月9日現在)

- 予約資料ベスト5
- ①謎解きはディナーのあとで
- ②もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーを読んだら
- ③スティーブ・ジョブズ1
- ④ハリリー・ポッターと死の秘宝 パート1
- ⑤下町ロケット



- 貸出回数ベスト5
- ①山中湖〈永住型〉別荘生活 22回
- ②一期一会キミの存在。 20回
- ③1Q84 BOOK1 19回
- ③基本の「家づくり」百科 19回
- ③プラチナデータ 19回
- ③家づくり知って得する500万円 19回

## 山中湖情報創造館4月のイベントカレンダー 予定は天候等により変更する場合があります。ご確認のうえお出かけください。

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時
☆毎週☆	火	パソコン教室	どなたでも	要	要	午前10時～正午
3・10・17日	火	リトピュア式リトミック山中湖教室	小学生以下	要	要	午後5時～6時
4・18日	水	木村 奈保子 植物画教室	どなたでも	要	要	午後2時～4時
☆毎週☆	土	山中湖おんがく愛好会 合唱練習	どなたでも	要	要	午後2時～4時
14日	土	ネイチャーツアー 「巨木観察」	どなたでも	要		午後1時集合
27日	金	月末休館日				
29日	日	フリーマーケット	どなたでも			午前10時～午後3時
29日	日	おはなしタイム	小学生以下			午前11時～午後2時～

\*ラトナ英語教室の日程はお問合せください。  
\*お問い合わせはTEL 20-2727までお気軽にどうぞ。

# 文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633

<http://www.mishimayukio.jp> ✉[info@mishimayukio.jp](mailto:info@mishimayukio.jp)

開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

—三島由紀夫の学習院時代特集—

「私には、処女作と思っているものが四つある…」

すかんばん

## 「酸模」

—秋彦の幼き思ひ出—

ひらおか きみたけ

作 平岡 公威 (三島由紀夫)

三島由紀夫 第一の処女作

誌名 輔仁会雑誌

「輔仁会雑誌」

昭和13年3月発行(161号)

当時三島13歳

酸模とは…

夏に花をつける山野草、スイバまたはイタドリの異名。タデ科の多年草。

「私はもう口が聞けなくなるほどあつけにとられました。」母親は、初めて「酸模」を読んだとき、こう言ったといいます。この作品は、三島由紀夫が学習院中等科1年(なんと**13歳!!**)の時に執筆した作品で、学習院学内雑誌「輔仁会雑誌」に掲載されました。

4、5歳の頃、散歩の時に通りかかった市ヶ谷刑務所(当時の自宅近く)を背景にした作品です。

### 「酸模」あらすじ

「灰色の家に近寄ってはけません！」秋彦は母親に、自然あふれる丘で遊ぶことを禁じられていた。なぜなら、その丘にある刑務所から囚人が脱獄していたからである。ある日、その言いつけを破り丘にでかけるが、日が沈み森に迷ってしまう。あたりは闇におおわれていき、不安で泣き出す秋彦。その時、目の前に一人の男が現れた。

秋彦と男は言葉をかわす。…普通ならば、出会うはずのないふたり。人生の交錯から生まれたものは…あの夏も、丘には酸模の花が咲き乱れていた…

三島由紀夫の本棚

## 収蔵品特別展 三島由紀夫の学習院時代

開催中!

初等科1~5年生の  
通信簿  
修了証書

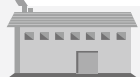
初等科時代の  
習字、図画

初等科1年生作文  
「エンソク」  
約16倍に拡大!

初等科6年生作文  
「卒業」  
約16倍に拡大!

初等科学内雑誌  
「小ざくら」  
学習院雑誌  
「輔仁会雑誌」

当館で発見された  
新資料!  
中等科2年生  
「春光」  
約16倍に拡大!



春風の快い文学の森へ、是非足をお運びください。m( )m 観光客の皆さまにも広くお知らせください。収蔵品特別展「三島由紀夫の学習院時代」は徳富蘇峰館にて開催中です!



# 山中湖交流プラザきらら

YAMANAKAKO COMMUNITY PLAZA KIRARA

## 平成24年度 スポーツ施設利用及び申請について

### ■スポーツ施設の利用について

- ①スポーツ施設利用前に必ず「人数報告用紙」を管理棟で受け取り、利用後は「人数報告用紙」を管理棟に提出してください。
- ②「こーと」利用者については、利用前にクランクを管理棟で受け取り、利用後に返却してください。

### ■スポーツ施設の申請について

- ①確認
  - 電話による空き状況の確認
  - 電話での仮予約（7日以内に申請書を提出）
- ②申し込み
  - 管理棟窓口にて、「スポーツ施設利用許可申請書」に記入して申し込み
  - 使用料を納付
- ③受付
  - 窓口受付は、2か月前の1日（月初め）、午前9時より受付可能
  - 電話での仮予約は、2か月前の2日、午前9時から受付可能
  - 村外の利用者（村内の宿泊施設を利用する団体）の受付については、6か月前からとなります。
- ④キャンセル
  - 一度納入された利用料の返金は、一切いたしません。
- ⑤還付
  - 荒天時で施設利用ができない場合は、返金いたします。

※下線の部分は、特にご確認ください。

ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

**問い合わせ** 山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ

TEL 20-3111 FAX 20-3112

## 山中湖畔清掃活動ボランティア参加者募集！

新緑の山中湖を清掃しながら、自然を楽しみませんか。

自然環境の保全と訪れる皆さまを心地よくお迎えするために、NPO法人富士山自然学校では恒例の湖畔清掃を次の日程で実施いたします。皆さまのご参加・ご協力をお願いします。

- 実施日 4月8日（日）※雨天中止
- 集合場所 山中湖交流プラザきらら
- 集合時間 午前9時（正午終了予定）
- 清掃場所 撫岳荘前浜～岬キャンプ場
- 持ち物等 飲み物・軍手・歩きやすい靴
- 保険等 主催者にて傷害保険加入（補償の範囲）

傷害保険加入のため、ご参加くださる方は事前にご連絡をお願いします。

**問い合わせ** NPO法人富士山自然学校（山中湖交流プラザきらら内）

TEL 20-3111 FAX 20-3112

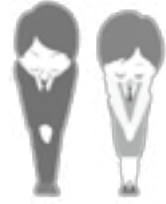




## 社会福祉法人 山中湖村社会福祉協議会

### 社協会費の納入をお願いします。

4月は一般会費と賛助会費（口座振替を除く）を収集させていただきます。



#### <集金方法>

- ※ 組長が集金に伺います。
- ※ 組に加入していない方の一般会費は10月以降集金にお伺いします。
- ※ 各組員は、一般会員か賛助会員のどちらかの加入になっています。
- ※ 賛助会員の口座振替は6月11日です。

**一般会費 : 1口 1,200円 各世帯**

**賛助会費 : 1口 3,000円 企業・商店・団体等**

- ※ 平野地区はすでに一斉常会で集金させていただきました。ありがとうございました。

社会福祉協議会は多くの会員のみなさまに支えられています。

### アフリカへ毛布を送る運動 期間：4月1日～5月31日

「灼熱の地であるアフリカへどうして毛布を送る必要があるの？」と思われる方がいるのではありませんか？アフリカは暑い地域だけではなく、朝晩の冷え込みが激しく、一枚の毛布が『いのちの支え』になります。



日除けになる



コートになる



産着になる



じゅうたんになる



傘になる

#### こんな毛布をあつめています！

- ・シングルサイズ（140センチ×200センチ）以上 ※二重の毛布もOKです。
- ・アフリカの人々が使う物ですので、あまり汚れた物をご遠慮ください。

#### 身近に手話を！ Let's communication



協力：手話サークル白鳥

「山梨県」の手話は全国に誇る特産物で表しています。



横にした左手の下で  
ぶどうの形をつくる(山梨)



両手を斜めに合わせ一度  
スライドさせる(県)

#### 山中湖村社会福祉協議会 4月の予定

日程	曜日	内容
毎週	火	給食サービス
2日	月	理事会
13日	金	紙おむつ配布サービス
中旬		区長・区長代理・組長初会合(社協会費について説明)
下旬		山中・長池・旭日丘地区・一般会費(常会未加入を除く)及び賛助会費(口座振替を除く)の集金

#### 山中湖村社会福祉協議会

南都留郡山中湖村平野1450  
TEL 28-1014  
FAX 28-1015

## 森林の土地を取得したとき届出が必要です 新しい制度が平成24年4月からスタート

### Q なぜ新たな届出制度ができたのですか？

**A** 森林の所有者が分からないと、  
①行政が森林所有者に対して助言等ができない  
②事業者が間伐等をする場合に所有者に働きかけて森林を集約化し効率を上げられないことから、森林の土地の所有者の把握を進めるため、森林法改正により設けられました。  
なお、この届出により、森林の土地の所有権の帰属が確定されるものではありません。



### Q どのような場合に届出が必要なのですか？

**A** 個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林<sup>※1</sup>の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有者届出が必要です。  
面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。  
ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出<sup>※2</sup>を提出した場合には、森林の土地の所有者届出は不要です。

※1 都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林です。登記上の地目によらず、取得した土地が森林の状態となっている場合には、届出の対象となる可能性が高いので御注意ください。

※2 国土利用計画法に基づき、次の面積以上の土地の売買契約をしたときは事後届出が必要です。

市街化区域 2,000㎡ その他の都市計画区域 5,000㎡ 都市計画区域外 10,000㎡

### Q どのように届出を行うのですか？

**A** 所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に、法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

### Q どのような届出書を提出するのですか？

**A** 届出書の様式に記入の上、次の書類を添付して提出してください。  
①その森林の土地の登記事項証明書（写しでもよい）、または、土地売買契約書、相続分割協議の目録、土地の権利書などの写しで権利を取得したことが分かる書類  
②その森林の土地の位置を示す図面（任意の図面に大まかな位置を記入）

### Q 届出を出さないとどうなるのですか？

**A** 届出をしない、または虚偽の届出をしたときには、10万円以下の過料が課されることがあります。



森林所有者となった方は、立木の伐採を行う場合は市町村長に伐採及び伐採後の造林の事前届出、1ha超の林地開発を行う場合は知事の許可が必要です。（保安林では、立木の伐採等及び土地の形質の変更について、知事の許可等が必要です）



# 交通災害共済に家族そろって加入しましょう

平成24年度受付中

## 交通災害共済とは

加入者が交通災害（交通事故による災害）にあった場合に、被害の程度に応じて見舞金をお支払いする相互救済のための共済制度です。

## 加入できる方は

山中湖村に居住している方で住民基本台帳に記載されている方または外国人登録をされている方です。他県等に転出している学生は加入できません。

## 加入の申し込みは

山中湖村役場出納室（加入申込書は役場にあります。）

## 共済掛金は

1人年額500円です。なお、中途加入でも掛金は同じです。

## 共済期間は

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで  
※中途加入の場合は、加入した日の翌日から平成25年3月31日までです。

問い合わせ 山梨県市町村総合事務組合 TEL 055-235-3237  
山中湖村役場 総務課 TEL 62-1111

## 平成24年度北富士演習場内国有入会地の火入れについて

### ■北富士演習場内国有入会地の火入れ

日時 4月22日（日） ※雨天等の場合は、4月29日（日）に延期

### ■北富士演習場内国有入会地への生業のための立入りを次のとおり制限します。

演習場内への出入り門扉（9カ所）は、午前7時から随時開門します。

火入れ関係者（協力団体を含む）以外、立入りを禁止します。

### ■注意事項

火入れに参加する入会住民の皆さまは、各入会組合の注意事項を厳守し、事故災害などの防止にご協力をお願いします。

問い合わせ 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 演習地対策課 TEL 22-3355

事業主・労働者の皆さまへ

## 平成24年度雇用保険料率改定のお知らせ

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

事業の種類	負担者	①+② 雇用保険料率	①事業主負担率	②被保険者負担率
	一般の事業		13.5/1000	8.5/1000
農林水産・清酒製造の事業		15.5/1000	9.5/1000	6/1000
建設の事業		16.5/1000	10.5/1000	6/1000

※労災保険料率についても、平成24年4月1日から改定されます。詳しくは、平成24年5月末日に発送される労働保険年度更新申告書に同封されるリーフレット等をご覧ください。

問い合わせ 山梨労働局 労働保険徴収室 TEL 055-225-2852  
富士吉田公共職業安定所 TEL 23-8609  
都留労働基準監督署 TEL 0554-43-3181

# 山中湖村統計調査 登録調査員募集

随時募集!

## 応募要件

- ①年齢が満 20 歳以上である方
- ②調査により知り得た秘密を守ることができる方
- ③調査内容を十分理解し、職務を円滑に遂行できる方
- ④税務または警察の事務に直接関係のない方
- ⑤公職の候補者の選挙活動に直接関係のない方

## 登録手続

- ①統計調査員登録申込書に必要事項をご記入の上、山中湖村役場総務課に提出してください。
- ②申込書に基づき、登録調査員として適格であると認める方を登録調査員希望者登録カードに登録します。
- ③登録が決まった方には、後日、統計調査員登録通知書を送付します。
- ④登録後、勤務開始の 1～2ヶ月前頃に調査依頼をします。

※毎回、調査依頼があるとは限りません。

## 登録期間

- 登録の日から該当登録の日の属する年度の末日までとします。ただし、登録調査員本人により、再登録を希望しない旨の申出がない限り、引き続き再登録するものとします。

## 勤務内容

- 国勢調査など、国が行う統計調査において、調査対象となる世帯、商店、会社などへの訪問による調査内容の説明、および、調査票の配布、回収、点検作業が主な仕事です。

## 勤務場所

- 山中湖村内各調査区  
(居住地周辺など可能な限り、希望に応じます。)

## 勤務時間

- 村が指定した期限内の都合のよい時間（主に昼間）  
※訪問先が昼間不在の場合など、夜間に訪問する場合があります。

## 勤務報酬

- 調査の種類、勤務日数や担当件数で異なります。

[申し込み・問い合わせ] 山中湖村役場 総務課 統計担当

〒401-0595

山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1

TEL : 0555 (62) 1111

FAX : 0555 (62) 3088

E-mail : soumu@vill.yamanakako.lg.jp

## 厚生課からお知らせ

※各事業は、老人福祉しあわせセンターで行います。

### ■乳児健康相談

日時

4月9日(月)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成23年4月、9月、

12月生まれ

### ■母子健康手帳の交付

交付 毎週月曜日

※都合の悪い方は厚生課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～

午後5時15分

場所 山中湖村役場 厚生課窓口

### ■子育てに悩んでいませんか?

育児相談事業を始めます!!

山中湖村では子育て支援の一環として、育児に悩んでいるお父さん・お母さんが少しでも悩みを解決してほしいと願い、年6回専門の先生をお呼びして個別相談を実施します。まわりの人や役場の職員、保育士などになかなか相談できないこともあるかと思えます。

そんなとき、少し離れたところから相談にのれる専門の先生に相談してみませんか?

第1回目を4月12日に実施します。先着6名で、定員になり次第締め切ります。

相談希望者は厚生課児童福祉担当までお願いします。なお第2回目は6月に実施する予定です。

■問い合わせ

※詳細については、厚生課までお問い合わせください。

山中湖村役場 厚生課

TEL (62) 9976

## 恩賜林組合からお知らせ

### ■恩賜林組合無料法律相談

相談日 5月8日(火)

※毎回奇数月の第2火曜日です。

受付時間 午後1時～2時

相談時間 午後1時～4時

対象者 富士吉田市、山中湖村、忍野村の住民

場所 恩賜林組合林業センター内

※相談日前や電話での受付・相談は致しません。

■問い合わせ

恩賜林組合 演習地対策課

TEL (22) 3355

### ■おんしりん寄せ植え教室

日時

4月28日(土) 29日(日) 30日(月)

5月2日(水) 3日(木)

午前の部

午前9時～10時

午後の部

午後1時30分～2時30分

定員 各回15人程度

場所 恩賜林組合ガラス温室

対象 富士吉田市、忍野村、山中湖村在住の方

内容

組合生産の苗を使い、花に関する知識や育成ポイントを学びながら色とりどりの寄せ植えを作成します。

申し込み・問い合わせ

恩賜林組合 森林文化課

TEL (22) 3355

場所 恩賜林庭園

対象 富士吉田市、忍野村、山中湖村在住の方

定員 各回20人程度

内容

林の中でゲームをしながら自然を楽しむ体験会です。

申し込み・問い合わせ

恩賜林組合 森林文化課

TEL (22) 3355

■ふれあいガイドウォーク

日時 5月3日(木)

午前の部

午前10時～正午

午後の部

午後1時30分～3時30分

※荒天中止

場所 恩賜林庭園内

対象 富士吉田市、忍野村、山中湖村在住の方

定員 各回20人程度

内容

春を感じながらいくつかの実体験を通しておんしりんの仕事と役割を発見しよう!

申し込み・問い合わせ

恩賜林組合 森林文化課

TEL (22) 3355

## 南都留中部商工会 記帳相談日開設

正しい記帳は税務申告の基礎となるばかりでなく経営改善の道しるべです。毎日正しく記帳しましょう。こんな時にご利用ください。

・帳簿のつけ方がわからない。

・必要経費と家計費の区分がはっきりしない。

・帳簿をつけないので黒字なのか赤字なのかはつきりしない。

日時 4月19日(木)

午前10時から午後4時

(正午から午後1時を除く)

場所 南都留中部商工会 事務局

対象 個人事業者

問い合わせ

南都留中部商工会

TEL (62) 0940

## 不正大麻・けしの撲滅

■アサは、昔から丈夫な繊維(茎)がとれる植物として栽培・利用されてきましたが、その花や葉(大麻)には幻覚などを引き起こす成分を含んでおり、これらの成分の乱用によって身を滅ぼすことにもなりかねません。このため、法律で無許可の栽培や所持等は禁止されています。

■けしについても、春から夏にかけ色あざやかで美しい大きな花を咲かせ、観賞用の植物として人気があります。しかし、けしの仲間には、麻薬成分を含んでいるものもあり、法律で栽培が禁止されているものがあります。

■大麻やけしの撲滅を目的として、5月1日から6月30日までの2ヶ月間、不正大麻・けし撲滅運動を実施します。

■一般的に見分けが困難なものもあるため、山梨県のホームページに写真を掲載しておりますので参考にしてください。また、不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、すみやかに、保健所または警察署へ連絡してください。

**問い合わせ**  
富士・東部保健福祉事務所  
衛生課  
TEL(24) 9033

**みんなの健康相談**

保健所では、専門医によるこころの健康相談を行っています。食欲がない、夜眠れない、イライラしやすい、気力がなくなり憂うつな気分が続くなどの気分の不

調が続いたり、繰り返し起きたりする場合は、こころの病気が隠れていることがあります。医療にかかった方がいいのか迷われたら、早めに電話をしてください。

精神保健福祉相談員、保健師等があなたの相談に対応します。  
※相談の秘密は必ず守ります。  
**電話受付時間**  
平日 午前8時30分～午後4時

**精神科嘱託医相談日(要予約)**  
毎月第2・4水曜日 午後  
※医師の都合により日程は変更する場合があります。  
**料金** 無料  
**問い合わせ**  
富士・東部保健福祉事務所  
地域保健課  
TEL(24) 9035

**東富士五湖道路  
夜間通行止めのお知らせ**

NEXCO中日本八王子支社は、お客様に高速道路を安心・安全・快適にご利用いただくために、中央自動車道富士吉田線の河口湖IC(須走IC間(上下線))で、トンネル設備の点検、更新、舗装補修工事などに伴う夜間通行止めを行います。

東富士五湖道路は、暫定2車線のため車線を規制して作業することができないことから、交通量の少ない夜間の時間帯に通行止めを行うものです。地域の皆さま方には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力をお願い致します。

**通行止め日時**  
4月16日(月) 午後7時～  
4月17日(火) 午前7時～  
※悪天候時は翌日同時刻に順延  
**通行止め区間**  
中央道 河口湖IC～  
東富士五湖道路 須走IC  
迂回路 国道138号

**問い合わせ**  
NEXCO中日本  
大月保全・サービスセンター  
TEL0554(22) 2151

**東日本大震災義援金の  
受付期間再延長について**

日本赤十字社では、東日本大震災義援金の受付期間を平成24年9月30日(日)まで延長することを決定しました。  
同義援金は、平成23年3月14日(月)から受付を開始し、受付期間を平成24年3月31日(土)まで延長することを決定していたこと

ろです。  
この度の延長は、震災から1年を経過した現在でも、全国で1週間に4,000～5,000件の金額では4億～5億円に上る多額の義援金が寄せられていることを踏まえた上での決定となります。

山梨県支部においても、以下のとおり受け付けております。皆さまの温かいご支援をお願いいたします。  
**義援金名称** 東日本大震災義援金  
**受付期間** 平成23年3月14日(月)～平成24年9月30日(日)  
※2度目の延長  
**受入窓口**  
・日本赤十字社山梨支部(持参) 甲府市池田1丁目6番1号 午前8時45分～午後5時30分  
土日祝祭日を除く  
**郵便局**  
口座番号 00140-8-507  
口座名義 日本赤十字社  
※手数料無料  
・山梨中央銀行  
普通口座 下飯田支店 80179  
口座名義

**講演会及び無料相談会開催**

成年後見・相続遺言の講演会と無料相談会を開催いたします。  
無料相談については、ご予約をいただければとスムーズにお話しが出来ます。  
**日時** 4月18日(水)  
講演会 午後1時～  
無料相談会 午後2時～  
**会場** 富士河口湖町中央公民館

予約・問い合わせ

山梨県行政書士会  
Tel 055 (237) 2601

平成24年度  
就農トレーニング塾

山梨県内で農業への就業を希望しているが、農業体験が少ない方を対象に、実際に農作業を体験していただく「就農トレーニング塾」を次のとおり実施いたします。

対象は、60歳未満の健康な方で、山梨県で就農を希望する方です。受講は無料です。

■農業体験研修

◇平日1日コース

内容 果樹または野菜栽培の体験

定員 1回につき3名

実施日 6月～10月(10回実施)

◇週末3日コース

内容 野菜栽培の体験

定員 1回につき5名

実施日 6月～10月(5回実施)

■週末農業塾

◇果樹コース

ももコース

◇ぶどうコース

内容

ももまたはぶどうの生育ステージ別の管理作業

定員 各コース10名

実施日

4月～12月の農業大学校が指定する土曜日または日曜日(10回)

◇野菜コース

Aコース(夏野菜等)

Bコース(秋野菜等)

内容 野菜の管理作業

定員 各コース10名

実施日

Aコース 5月～8月

Bコース 8月～11月

農業大学校が指定する土曜日または日曜日(Aコース10回、Bコース6回実施)

■申し込み・問い合わせ

専門学校山梨県立農業大学校

研修課

Tel 0551 (32) 2269

山中湖周辺環境整備事業  
作業員募集

山中湖村では、村民で失業者を対象とした健康で、働く意欲のある方を募集します。

主な作業は、村が管理する公園、施設の除草や落葉、枝等の清掃美化、剪定や支障木の除去作業、湖畔や観光看板の清掃、ハイキングコースの整備、除雪、水上パトロール等を行っていただきます。

資格

村民の失業者で普通自動車運転免許を有する方。その他、技術資格を有する方は優遇致します。

募集人員 6名(年齢問わず)

賃金 時給900円

作業時間

午前8時30分～午後5時15分

月～木曜日 基準(週4日間)

各種手当・保険等

通勤手当あり

社会保険なし

傷害保険あり

雇用期間

平成24年4月中旬頃～平成25年3月31日

応募方法

履歴書及び資格証明書等を持参の上、直接山中湖村役場観光課窓口までお持ちください。

なお、失業証明書が必要となる場合があります。

申込期間 平成24年4月6日(金)午後3時まで

申し込み・問い合わせ

山中湖村役場 観光課

Tel (62) 9977

山梨県警察官採用試験

平成24年度山梨県警察官採用試験を実施します。

■第1回目

警察官A(平成25年4月採用)

採用予定人数

男性41名程度 女性4名程度

※原則として、平成25年4月1日採用ですが、既卒者は平成24年10月1日に採用される場合もあります。

受付期間

3月21日(水)～4月20日(金)

(電子申請は4月13日(金)まで)

第1次試験日

5月13日(日)

問い合わせ・採用試験案内請求先

山梨県警察本部 警務課

Tel 055 (235) 2121

(内線2632～2634)

Tel 0120 (314) 874

(採用専門フリーダイヤル)

山梨県人事委員会事務局

Tel 055 (223) 1821

カジダン・イクメン写真募集

・カジダン(家事に積極的な男性)

・イクメン(育児を楽しむメンズ)を撮影した写真

・未発表のもの1人3枚以内

※ご応募いただいた写真はお返しできません。

応募期間

4月1日(日)～5月10日(木)

応募方法

①直接お持ち込み、郵送の場合  
・Lサイズ写真または2Lサイズの写真(裏に氏名を明記してください。)

住所 ぴゅあ富士  
〒402-0052

山梨県都留市中央3-9-3  
Tel 0554 (45) 1666

②メールの場合  
・JPEG1.5MBまでのデータを添付し送付してください。  
danjo@yamanashi-bunka.or.jp

※いずれも写真のタイトル・氏名・年齢・住所・電話番号・作品に対するコメント(なるべく30字以内)を添え申し込みください。

展示期間 6月1日(金)～30日(土)

※写真は、画像ソフトでアレンジして男女共同参画推進月間に展示致します。ご希望の方は、展示終了後プレゼント致しますので、窓口においでください。

お渡し期間 7月1日(日)～31日(火)

問い合わせ ぴゅあ富士

Tel 0554 (45) 1666

# 4月の行事予定


日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<b>1</b> 先勝 立入日	<b>2</b> 友引 ◇こどもの時間 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>3</b> 先負 保育所入所式 給食サービス ◇パソコン教室 ◇リトミック教室 可燃物収集日 持込(可燃のみ)	<b>4</b> 仏滅 ◇植物画教室 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>5</b> 大安 小中学校入学式 PET収集日 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>6</b> 赤口 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>7</b> 先勝 ◇山中湖 おんがく愛好会
<b>8</b> 友引 立入日	<b>9</b> 先負 乳児健康相談 ◇こどもの時間 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>10</b> 仏滅 給食サービス ◇パソコン教室 ◇リトミック教室 可燃物収集日 持込(可燃のみ)	<b>11</b> 大安 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>12</b> 赤口 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>13</b> 先勝 紙おむつ配布 サービス 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>14</b> 友引 ◇山中湖 おんがく愛好会 ◇ネイチャーツアー
<b>15</b> 先負 立入日	<b>16</b> 仏滅 ◇こどもの時間 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>17</b> 大安 給食サービス ◇パソコン教室 ◇リトミック教室 可燃物収集日 持込(可燃のみ)	<b>18</b> 赤口 ◇植物画教室 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>19</b> 先勝 PET収集日 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>20</b> 友引 地域リサイクル役場下 9:00a.m.～11:00a.m. 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>21</b> 先負 ◇山中湖 おんがく愛好会
<b>22</b> 仏滅 立入日	<b>23</b> 大安 ◇こどもの時間 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>24</b> 赤口 給食サービス ◇パソコン教室 可燃物収集日 持込(可燃のみ)	<b>25</b> 先勝 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>26</b> 友引 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>27</b> 先負 行政相談 1:00p.m.～4:00p.m. 可燃物収集日 持込(可・不燃)	<b>28</b> 仏滅 ◇山中湖 おんがく愛好会
<b>29</b> 大安 昭和の日 ◇フリーマーケット ◇おはなしタイム 立入日	<b>30</b> 赤口 振替休日 ◇こどもの時間 立入日	<b>山中湖村村民憲章</b> 富士山のふとこに生まれ、その胸の泉に汲んで、富士の子、不二の民我等。この最高の郷土に、常に誇りと感謝を忘れず、この名山によく似合う、うるわしい里を共に築こう。 一、富士は日本の宝。この清らかな環境と美しい大自然を、いつくしみ守ろう。 一、富士は世界の憧れ。訪れる人を温かく迎えいれよう。 一、心を合わせて仕事に励み、豊かな村をつくろう。 一、文化を大切に、良い風習を育て、明るい住みよい村をつくろう。			□ memo □	

🗑️可燃・🚫不燃・PET = 可燃物・不燃物・PET ボトル収集日 (8:30a.m. までに指定の場所に出してください) 午前a.m. / 午後p.m.  
 持込(可燃・不燃) = はクリーンセンターへ直接搬入可能日 (9:00a.m.～11:00a.m. 1:00p.m.～4:00p.m.)

📖図書館 = 山中湖情報創造館開館 時間(9:30a.m.～9:00p.m.) ◇ = 情報創造館にて開催 詳しくは1 2 ページ参照 立入日 = 北富士演習場立入許可日

**編集室から**

広報山中湖では、村民の皆様の身近な面白い話題・ご意見等を募集しています。役場広報係までお寄せください。



**人口と世帯数**

平成24年3月1日現在

総人口	男	2,902人	前月比	(-)	1
	女	2,923人		(+)	2
	計	5,825人		(+)	1
世帯数		2,160戸		(+)	2

**戸籍の窓 2月届出分 (敬称略)**

鈴川 竜男	杉浦 忠睦	羽田 泰市	大森 清光	氏名	山田 里桜	長田 葉お	高村 辰典	羽田 梨乃	氏名	おめでと(誕生)
(48)	(93)	(67)	(88)	歳	大	正久	卓	明弘	保護者	
かおる	桂	次郎	九十九	届出人						